

議案第 38 号

平成 31 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算

平成 31 年度藤岡市の介護老人保健施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 265,053 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

平成 31 年 2 月 25 日提出

平成 31 年 3 月 14 日可決

藤岡市長 新 井 雅 博

第1表 歳入歳出予算

歳入 介護老人保健施設特別会計

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 介護サービス費		204,661			
	1 介護サービス費	204,661			
2 使用料及び手数料		52,049			
	1 使用料	52,049			
3 県支出金		6			
	1 県負担金	6			
4 財産収入		1			
	1 財産運用収入	1			
5 繰入金		7,804			
	1 一般会計繰入金	5,194			
	2 基金繰入金	2,610			
6 繰越金		100			
	1 繰越金	100			
7 諸収入		432			
	1 市預金利子	1			
	2 雑入	431			
			歳 入 合 計		
			265,053		

歳出

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 総務費		242,034			
	1 施設管理費	242,034			
2 公債費		22,019			
	1 公債費	22,019			
3 予備費		1,000			
	1 予備費	1,000			
			歳 出 合 計		
			265,053		